

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 30 年 3 月 5 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 30 年 3 月 5 日 (月) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
4	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	出
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	副課長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	-----------------------

5. 議事録署名委員の指名 7 番 古川 義國 委員 8 番 木下 大学 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	非農地証明願い	1 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 29 年度 第 11 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	14 件
第 5 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	4 件

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より平成 30 年 3 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** 皆さんおはようございます。いよいよ 3 月ということで、我々の任期もあと 1 年となってきました。それでは、ただいまから 3 月の総会を始めて行きたいと思います。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 8 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。
- 7 番 古川 義國 委員、8 番 木下 大学 委員、議事録署名をお願い致します。

- **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	非農地証明願い	1 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 29 年度 第 12 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	14 件
第 5 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	4 件

以上を議題と致します。それでは早速、第 1 号議案に入ります。農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 1 ページをごらんください。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。

整理番号 3-1 を朗読。所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、2 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。

申請地につきましては、3・4 ページに位置図、5 ページに字図の写しを添付しております。

地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 譲受人が今後も耕作されると聞いており、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、3-2 について説明を求めます。
- **事務局長** 6 ページをごらんください。
第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-2 について説明します。整理番号 3-2 を朗読。
所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、7 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、8～10 ページに位置図、11～20 ページに字図の写しを添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元最適化推進委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 譲受人は町外の方ですが、今後は耕作されると聞いており、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、事務局から補足説明をお願いします。
- **事務局** 叔父から甥へのすべての農地の贈与となっております。一部の耕作できない農地につきましては今後非農地証明等の手続きを進めていくと説明を受けております。また、そのほかの農地は耕作をしていくということで確約書もいただいております。
- **議長** 質疑等がありましたらお願いします。
- **議長** 質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、3-3 について説明を求めます。
- **事務局長** 21 ページをごらんください。
第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-3 について説明し

ます。整理番号 3-3 を朗読。

所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、22 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、23・24 ページに位置図、24 ページに字図の写しを添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 譲受人が今後も耕作されると聞いており、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 4-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 26 ページをごらんください。

第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 4-1 について説明します。

整理番号 4-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから、第 2 種農地と判断されます。

転用目的の敷地拡張の候補地選定の結果、周辺の他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地につきましては、27・28 ページに位置図、29 ページに字図の写し、30 ページに土地利用等の計画図、31 ページに顛末書、32 ページに現況写真を添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 現地も確認しましたが、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質問等はありませんか。

- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。
- **議長** それでは、第3号議案 非農地証明願 証明－1について説明を求めます。
- **事務局長** 33ページをお願いします。第3号議案 非農地証明願 整理番号 証明－1を朗読。願出地は、昭和60年頃から農地と知らず宅地として利用されており、今後も農地として耕作が見込めない状況であり、やむを得ないと判断されます。
- 願出地の位置等につきましては、34ページに位置図、35ページに字図の写し、36・37ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。非農地証明を交付したいと思います。
- **議長** 続きまして、第4号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。
- **事務局長** 38ページをごらんください。
- 第4号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が7件、再設定が6件の計13件となっており、田が26筆75,350㎡、畑が1筆821㎡の合計で27筆76,171㎡となっております。
- 次に39ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積4,459,758.20㎡、今回解約面積56,924㎡、今回計画といたしまして76,171㎡、現在の合計4,479,005.20㎡となっております。農用地利用集積計画については以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思います。

- **議長** 続きまして、第 5 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明をお願いします。
- **事務局長** 40 ページをごらんください。

第 5 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明いたします。41 ページをお願いします。今回は、再認定の申請といたしまして、下石動地区の井上富雄氏 1 件となっております。

詳細につきましては農林課より説明いたします。
- **農林課** 42 ページからの農業経営改善計画認定申請書を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。何かご質疑等はありませんか。
- **議長** 私からの要望ですが、認定農業者については青色申告をするよう事務局から指導をお願いします。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。
- **議長** それでは、第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認について合意解約－1・2・3・4 続けて説明をお願いします。
- **事務局長** 47～50 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認合意解約－1・2・3・4 を朗読。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。
- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 9 時 45 分